

「京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」の概要

条例への思い・今後の展望

- 本市は長年、国や他都市の水準を上回る福祉、子育て支援、教育、安全安心等の施策を推進する一方、財政面では、国の地方交付税の削減なども背景に、収支不均衡（歳出が歳入を上回る赤字の状況）が続いておりました。
- 市民、事業者の皆様のご理解・ご協力の下、この間、行財政改革計画に基づく抜本的な改革を進めた結果、この令和5年度当初予算では、22年ぶりに収支均衡を達成したところです。
- しかし、今後も、収支均衡の継続、過去の負債の解消、さらには人口減少、高齢社会に伴う社会福祉関連経費の増加、未来への投資をはじめ、あらゆる行政課題へ対応するため、市民の皆様ご参加・協働の下、改革を続けていかなければなりません。
- 今回の条例により、今後も、都市の成長と改革を着実に進め、「魅力あふれる京都」の今と未来を、市民の皆様と一緒に、切り拓いてまいります。

条例の主なポイント

- ◆ **持続可能な行財政運営を推進するための計画策定と、その計画に沿って予算編成することを条例でルール化します。**

<内 容>

- ① 改革の必要性や理念、計画期間、財政運営の目標、取組項目等を明記した計画を策定し、持続可能な行財政の運営を推進します。
 - ▶ 市長が、市民の皆様からのご理解・ご協力を得ながら、責任を持って自律的な改革を推進していく仕組みを構築
- ② 計画では、将来世代への負担を先送りせず、収支均衡の継続、過去の負債を解消するための財政運営の目標を設定します。

- ◆ **市民の皆様と財政に関する情報を共有し、市民参加・協働の下、改革を推進します。**

<内 容>

- ① 新たな計画を策定する際には、市民の皆様からの意見募集を実施します。
- ② 本市の財政状況や、計画の内容及び総括の結果を公表し、「見える化」を推進します。
- ③ 計画策定及び計画期間満了の際は、学識経験者等からの客観的な評価を実施します。

[条文はこちら](#) ▶

